

令和元年5月22日

建設業労働災害防止協会
大阪府支部 事務局長 殿

大阪労働局 総務部
労働保険適用・事務組合課長

労働保険手続における電子申請及び労働保険料の
口座振替制度の利用促進について（協力依頼）

平素より、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働保険手続における電子申請の利用件数は、年々増加しているところですが、全国的な利用状況は依然として低水準な状況であり、当局における電子申請の利用率につきましても、平成30年度は8.6%と、全国同様低水準な状況にあります。

当局では、電子申請の利用率の向上をめざし、電子申請体験コーナーの設置や広報活動等、これまで以上に取り組みを強化しているところです。また、労働保険料の口座振替制度の利用促進につきましても、収納率向上の取組みとして、広報活動を強化しているところではありますが、両制度の更なる利用促進、利用率の向上につきましては、貴会のご協力が必要不可欠となっております。

つきましては、労働保険手続の電子申請及び保険料の口座振替制度のご利用につきましても、貴会のご協力及び会員の皆様への周知に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

労働保険適用・事務組合課

田中 清輝

☎06-4790-6340